

令和7年度後期保育料の納入について

(横須賀市内の市立・私立保育園、市立こども園、横須賀市外の私立保育園に在園の方)

口座振替のご案内

- ・口座振替のお申し込みは、『口座振替依頼書』を納入通知書裏面記載の金融機関にご提出ください。
また『ペイジー口座振替受付サービス』を行政センター、横須賀市役所会計課、子育て支援課で受け付けています。
- ・振替口座の変更を希望される場合は、改めて口座振替依頼書をご提出ください。
- ・口座振替は **12月分以降1回のみ**行います。口座振替ができなかった場合は、納入通知書で納付してください。
1回目：保育施設を利用した月の「末日」に、登録口座から振替を行います。
2回目：残高不足などにより振替ができなかったときは、翌月15日を指定日として、再度振替を行います。
(12月分以降は、2回目の振替が行われませんのでご注意ください。)
- ・振替の結果につきましては、ご利用の預貯金通帳への記帳によりご確認ください。
- ・納付済証明が必要な場合は、子育て支援課までお知らせください。

納入通知書払いのご案内

- ・納入通知書の発行は、子育て支援課と各行政センターにて行います。
- ・領収書は再発行できませんので、大切に保管してください。
- ・【納める場所】 ※納付書裏面に詳細あり

銀行・信金 平日9:00~15:00 **ゆうちょ銀行** 平日9:00~16:00

役所屋(市民サービスセンター) 中央店：モアーズシティ7階 久里浜店：ウィング久里浜6階

毎日10:00~19:30まで(ただし、年末年始(12月29日から1月3日まで)その他、機器点検日、休館日はお休みです。)

市役所・各行政センター 平日8:30~17:00まで

保育料 納入期限

月分	【納入期限】 1回目口座振替日		2回目口座振替日		月分	【納入期限】 1回目口座振替日		2回目口座振替日	
9月	9月30日	(火)	10月15日	(水)	1月	2月2日	(月)	—	—
10月	10月31日	(金)	11月17日	(月)	2月	3月2日	(月)	—	—
11月	12月1日	(月)	12月15日	(月)	3月	3月31日	(火)	—	—
12月	1月5日	(月)	—	—					

横須賀市外の公立保育施設の保育料等の支払い

支払い先は施設所在の市町村です。支払方法や期日については支払い先に確認してください。

その他

- ①保育料決定通知の再発行については、下記までご連絡ください。
- ②延長保育を利用する場合は、保育料のほかに延長保育料がかかります。市立保育園・こども園は市で定める額をお支払いいただき、私立保育園は各園が決定した額を園にお支払いいただきます。
- ③保育料を納入期限までに納められない場合、法令に基づき、差し押さえ等の滞納処分を受けることがあります。
- ④児童手当から天引きし、保育料の納入に充てることができます。希望される場合は、下記までご連絡ください。